平成２９年（再イ）第１４号
福岡県遠賀郡芦屋町大字芦屋948番地３
再生債務者　山之内美惠子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月６日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（再イ）第７号
宮城県多賀城市高橋３丁目３番27号エステートＳＵＺＵＫＩ202号（旧住所東京都国分寺市内藤１丁目６番地27ビクトリアハイム国立東502）
再生債務者　菅野　　隆
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月８日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第４２０号
東京都世田谷区池尻３－５－12－101
再生債務者　川久保　卓
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第６１３号
東京都江東区新大橋１－７－５－1407
再生債務者　小川　貴之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第７１５号
東京都足立区新田１－17－７－303
再生債務者　朴　　善花
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第７１９号
埼玉県草加市瀬崎５－28－14－314
再生債務者　川口　洋平
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第１号
山梨県南アルプス市東南湖1192番地５
再生債務者　岸本　明年
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月８日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（再イ）第７６号
大阪府門真市北島町35番11－２号
再生債務者　石川　照久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第７７号
大阪府門真市北島町35番11－２号
再生債務者　石川麻里子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第９５号
大阪市生野区桃谷１丁目10番32号（開始決定時の住所大阪市生野区桃谷１丁目10番33号）
再生債務者　松原　歳治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第９６号
大阪市生野区桃谷１丁目10番32号（開始決定時の住所大阪市生野区桃谷１丁目10番33号）
再生債務者　松原　順子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第５号
兵庫県尼崎市道意町４丁目49番地ハイツキリコシ204号
再生債務者　寺岡　大樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月８日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２９年（再イ）第２号
福岡県京都郡苅田町富久町１丁目14番地14
再生債務者　井上　貴弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月９日
福岡地方裁判所行橋支部再生係

平成２８年（再イ）第３７号
山梨県甲州市塩山上塩後592番地２
再生債務者　後藤　一男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月８日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（再イ）第６２号
大阪府東大阪市森河内東１丁目８番24号
再生債務者　中尾　吉伸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第１１６号
大阪市阿倍野区阪南町２丁目22番21－315号
再生債務者　上野　賢治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第１５号
大阪府藤井寺市野中５丁目11番21号（営業所）
大阪府藤井寺市野中５丁目９番16号
再生債務者　ＨａｉｒＳａｌｏｎ　Ｃｏｎｆｏｒｔこと　二宮友紀子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月８日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２９年（再イ）第２０号
神戸市東灘区深江北町３丁目10番23－301号
再生債務者　池田年巳男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月８日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係